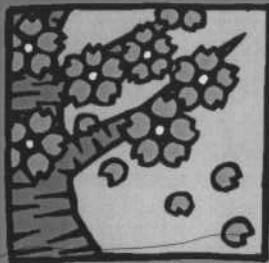


県南家畜衛生情報



今号の主な内容

- 春季のワクチン接種を忘れずに！
- 飼養衛生管理基準を遵守しましょう。
- 黒毛和種繁殖農場への
哺乳ロボット導入農場の衛生対策について
- 微生物検査の今
- 諸届けの変更届けをお忘れなく！

2009

第38号

平成21年3月30日

春季のワクチン接種を忘れずに！

蚊が媒介するウイルスの感染により異常産の原因となる、「牛のアカバネ病」、「豚の流行性脳炎」は、春季のワクチン接種による予防が重要です。忘れずに接種しましょう！



岩手県では昭和60年に大流行を経験し、その後も流行が認められています。流行を防止するためには、地域のワクチン接種率60%が必要といわれていますが、県内のワクチン接種率はこれを下回っていることから、本病ウイルスの侵入による大流行が危惧されています。1～9月に種付けした牛及び種付け予定牛について、4～6月にワクチンを接種しましょう。



死産・流産のほか、仔豚の神経症状や、雄豚の繁殖障害といった被害を引き起こします。去年、秋田県で発生が認められたことから、本県への侵入の可能性も否定できません。ワクチン接種による予防が効果的ですので、初産豚には確実に、蚊の発生する1ヶ月前には接種を完了させましょう。また、同じく異常産を引き起こすパルボウイルスとの混合ワクチンの使用により、同ウイルス感染症に対する予防効果も期待できます。

